

平成27年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省27-5-2)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-2 新エネルギー・省エネルギー			
施策の概要	新エネルギー・省エネルギーの推進					
達成すべき目標	・再生可能エネルギーの最大限の導入と徹底した省エネルギー社会の実現 ・グローバルな新エネ・省エネの推進による我が国のエネルギー安全保障の強化					
施策の予算額、執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	323,321	354,026	302,386	352,295
		補正予算(b)	52,500	294,140	55,094	-
		繰越し等(c)	▲ 79,730	▲ 222,288	211,167	
		合計(a+b+c)	296,091	425,878	568,647	
執行額(百万円)	256,210	339,048	474,968			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	エネルギー基本計画(平成26年4月11日閣議決定) 長期エネルギー需給見通し(平成27年7月16日経済産業省決定)					

測定指標	1	電源構成に占める再生可能エネルギー導入比率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
				11.6	12.8	測定中	-	-	22~24%程度	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
測定指標	2	エネルギー消費効率(対2012年度比)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
				97	95	測定中	-	-	65	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
測定指標	3	最終エネルギー消費量<産業部門>(原油換算百万kl)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
				161	157	測定中	-	-	170百万kl	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
測定指標	4	最終エネルギー消費量<民生業務部門>(原油換算百万kl)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
				65	62	測定中	-	-	56百万kl	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
測定指標	5	最終エネルギー消費量<民生家庭部門>(原油換算百万kl)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
				52	50	測定中	-	-	38百万kl	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
測定指標	6	最終エネルギー消費量<運輸部門>(原油換算百万kl)	基準値	実績値					目標値	達成
				25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
				83	81	測定中	-	-	62百万kl	-
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり		
	(判断根拠)	再生可能エネルギー導入比率、エネルギー消費効率については、各施策の着実な実施により、概ね目標に向けて前進しており、全体として進展が見られる。		
評価結果	施策の分析	<p>エネルギー政策の要諦は、安全性(Safety)を前提とした上で、エネルギーの安定供給(Energy Security)を第一とし、経済効率性の向上(Economic Efficiency)による低コストでのエネルギー供給を実現し、同時に、環境への適合(Environment)を図ることにある。このエネルギー政策の基本的視点を踏まえた上で、本施策をいかに最大限実現するかということが課題となる。</p> <p>事前分析表に達成手段として掲げた事業が本施策目標へ有効かつ効率的に寄与したことなどにより、それぞれの分野で以下の通り進展が見られた。</p> <p>&lt;再生可能エネルギーの最大限の導入&gt;</p> <p>再生可能エネルギーの最大限の導入に向けて、固定価格買取制度を安定的かつ適切に運用してきたことにより、平成27年4月～平成28年2月までに878万kwの再生可能エネルギー発電設備が導入された。また、固定価格買取制度以外にも、発電設備の低コスト化・高効率化等に向けた研究開発や、環境アセスメントの迅速化等の規制改革などを組み合わせ、再生可能エネルギー最大限の導入に向けて取組を進めた。また、平成28年5月に成立した固定価格買取制度の改正法においては、風力や地熱といったリードタイムが長い電源の導入拡大を図るため、数年先の買取価格まで予め提示できる仕組みを盛り込むとともに、早期の自立化に向けたコスト効率的な導入を促すため、中長期的な価格目標や入札制度等の仕組みを導入するなどの見直しをおこなった。</p> <p>&lt;徹底した省エネルギー社会の実現&gt;</p> <p>徹底した省エネルギーの推進と経済成長の両立を目指して、部門ごとの省エネ取組を最大限加速化していくことが必要である。産業部門においては、中小企業等に対して高効率設備の導入支援を行った。民生部門においては、住宅・ビルのゼロ・エネルギー化を支援した。また、平成27年12月には、「ZEB/ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル(※))ロードマップ」をとりまとめ、ZEB/ZEHの政策目標の達成に向けた対応方針等を明らかにした。運輸部門においては、乗用車等の国際調和燃費・排出ガス試験法(WLTP)の燃費基準への導入について検討を行った。また、昨年に引き続き、関係省庁等と連携し、エコドライブの普及啓発活動に努めた。さらに、部門横断的な施策として、節電した電力量を取引するネガワット取引に関するより高度な実証を行うとともに、平成28年1月に「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会」を設置した。水素エネルギーの利活用については、家庭用燃料電池(エネファーム)について、2020年(平成32年)までに140万台、2030年(平成42年)までに530万台の普及を目指し導入補助を行った。また、最新の技術動向等を踏まえ「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を平成28年3月に改訂し、燃料電池自動車の普及目標を定めるなど、官民で協力して水素社会実現に向けた取組を推進した。</p> <p>※ZEH/ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス/ビル)：</p> <p>大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーの活用により、年間で消費するエネルギー量をまかなうことを目指した住宅/ビル</p> <p>&lt;新エネ・省エネの国際展開&gt;</p> <p>海外における省エネルギー対策の促進、再生可能エネルギーの導入促進を図るため、中国、インド、ベトナムなど26カ国に対して、専門家派遣を通じた人材育成や研修生受入を行い、省エネルギー対策、再生可能エネルギーの導入に係る相手国の制度支援を実施した。加えて、各国のエネルギー政策動向等の把握・分析、官民ミッションの派遣、国際会議の場での情報収集・提言等を実施した。また、海外において、省エネルギー、再生可能エネルギー等に係る我が国の優れた技術・システムを、相手国の自然条件や規制・制度、産業構造等に応じて柔軟にオーダーメイドし、現地における有効性や優位性を可視化するため、中国、インド、ベトナムなど17カ国を対象に実証事業を実施した。さらに、国際再生可能エネルギー機関(IRENA)に分担金を拠出することにより、加盟国の再生可能エネルギーに関するキャパシティビルディング(能力強化)、再生可能エネルギーの知識の集約・移転などの同機関の活動を支援、再生可能エネルギーの国際展開に貢献した。</p>		
		次期目標等への反映の方向性	<p>再生可能エネルギーの最大限の導入と徹底した省エネルギー社会の実現に向けて、引き続き、継続的かつ着実な取組が必要。再生可能エネルギーについては、固定価格買取制度の適正な運用を基礎としつつ、環境アセスメントの期間短縮化等の規制緩和等を今後とも推進するとともに、高コスト、出力の不安定性、立地制約といった課題に対応すべく、低コスト・高効率化のための技術開発、大型蓄電池の開発・実証や送配電網の技術実証などの取組を積極的に進めていく。省エネルギーについては、徹底した省エネルギー社会の実現に向けて、省エネルギー対策の抜本的強化を図る観点から、予算、規制等のあらゆる政策手段を動員して精力的に取組を進めていく。</p> <p>水素エネルギーについては、28年3月に改訂した「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に基づき、引き続き水素社会の構築に向け、水素の製造・輸送・貯蔵、利用のそれぞれについて、必要な措置を着実に進めていく。</p> <p>また、平成29年中の「ネガワット取引市場」の創設に向けて、28年度中にエネルギー機器の遠隔制御に係る通信規格の整備や「ネガワット取引に関するガイドライン」の改定について検討を進める。需要家側エネルギーリソースや、高度な需要管理手法であるデマンドリスポンス等を統合的に活用することであたかも一つの発電所(仮想発電所)のように機能させる新たなエネルギーマネジメントシステムの確立に向け取組を進める。</p> <p>新エネ・省エネの国際展開については、平成27年度の専門家派遣、受入研修、海外での実証事業の実績をフォローアップした上で、特に費用対効果が高い国々・案件に対し重点的に取り組むとともに、IRENAやIPEEC等の多国間協力の枠組みや他の政策ツール等との連携を図っていく。</p>	
学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。			
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	27年度エネルギーに関する年次報告(エネルギー白書2016)			
担当部局名	資源エネルギー庁長官官房総合政策課 省エネルギー・新エネルギー部政策課	政策評価実施時期	平成28年8月	